



平成 21 年 11 月 19 日

会 社 名 株 式 会 社 九 九 プ ラ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 深 堀 高 巨  
コ ー ド 番 号 ( J A S D A Q コ ー ド : 3 3 3 8 )  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室  
広 報 ・ I R 担 当 部 長 岡 村 章 生  
T E L 03-6863-2899 (代)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 19 日開催の取締役会において、臨時株主総会にかかる基準日について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会にかかる基準日等について

平成 22 年 1 月 21 日(木曜日)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 12 月 7 日(月曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 21 年 12 月 7 日(月曜日)
- (2) 公告日 平成 21 年 11 月 20 日(金曜日)
- (3) 公告の方法 官報及び電子公告

(当社ホームページ [http://www.shop99.co.jp/company/ir/public\\_notice.html](http://www.shop99.co.jp/company/ir/public_notice.html) に掲載)

#### 2. 臨時株主総会開催日および付議議案について

- (1) 開催予定日 平成 22 年 1 月 21 日(木曜日)
- (2) 付議予定議案 第 1 号議案 当社と株式会社ローソンとの株式交換契約承認の件  
第 2 号議案 定款一部変更の件

第 1 号議案の内容につきましては、本日付で公表しております「株式会社ローソンによる株式会社九九プラスの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」を、第 2 号議案の内容につきましては、本日付で公表しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をそれぞれご参照ください。

以上